

提 案 概 要 書

島田市公共施設包括管理業務委託

○公共施設の包括管理とは

- ・ 包括管理とは、複数の公共施設における設備保守点検などの施設管理業務をまとめて1つの事業者と契約する手法。
- ・ 施設管理に関する市職員の業務負担を軽減できるだけでなく、将来的な視点から公共施設を取り巻く環境を捉えて施設の状態等の情報を一定の基準で蓄積し、公共施設マネジメントの実践へつなげることが出来る。

○提案書概要

(1) 島田市の公共施設の現状に関する認識、課題分析及び考え方について

- ・ 人口減少や経済状況の悪化等による税収入の減少により、公共施設の建て替え・修繕・管理等のあり方を見直し、効果的・効率的・計画的に投資し、公共施設の「品質」「保有量」「管理費」の適正化を進め、「拡充」から「縮充」スタイルへ転換する重要な時期を迎えている。

(2) 本業務における施設設備等の維持管理に係る基本的な考え方について

- ・ 長期的視点かつ戦略的な取組みにより、島田市の「縮充」政策に貢献する。
- ・ 管理のPDCAサイクルの構築を軸とする包括管理の基礎をつくり、さらに管理データの分析等を実施することで公共施設マネジメントの基礎づくりを支援する。

(3) 実施水準向上のための具体的な提案、施設・設備のライフサイクルコスト軽減のための提案について

- ・ 品質サービス水準の向上・均一化の基盤を担保するため、ガバナンス体制を構築する。
- ・ デジタルツールを積極的に取り入れ、業務に浸透させていくことで、業務仕様の効率化と品質向上につなげる。
- ・ 包括職員による施設の巡回点検を実施する。

(4) 施設管理情報の集約と公共施設マネジメントへの活用について

- ・ デジタルツールを活用し公共施設マネジメントの効率性向上をサポートする。
- ・ 管理上共有すべき情報を「見える化」する。

(6) 実施体制・配置予定総括責任者について

- ・ 総括責任者、包括職員、事務担当者を配置し業務を実施する。

- ・市内事業者と連携した管理体制を構築する。
- ・総括責任者は高い知識と技術力を有し、マネジメント能力に優れた人材を配置する。

(7) 優先交渉権者選定後から事業期間終了までの業務工程表について

- ・準備期間に現在の管理状況の把握を正確に行い、仕様内容の調整を実施する。また、管理体制の構築に向け市内事業者との関係づくりを進める。
- ・本業務が確実に立ち上がり、安定するまでサポート要員を配置する。
- ・準備期間に現在の管理状況の把握を正確に行い、仕様内容の調整を実施する。また、管理体制の構築に向け市内事業者との関係づくりを進める。

(8) 緊急時の対応、事故防止の取り組みについて

- ・緊急時の対応は「平日日中」「平日夜間及び休日」の二つに分け、それぞれ対応フローを作成し円滑かつ確実に対応する。包括管理の事業者として危機対応力の高いBCPを構築する。

(9) 市内事業者の活用の見込みについて

- ・本業務において、双方向的なノウハウの伝授や情報共有を通して互いにとってプラスとなるような関係を築いていく。再委託については島田市登録企業への発注を最優先とする。